

第1日

令和3年11月1日（月）

午前10時零分開会

○議長（半田雄三君） これより令和3年第5回朝倉市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会にもお諮りいたしました結果、お手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

1 番仲山寛議員

2 番徳永秀俊議員

を指名いたします。

これより、議案の上程を行います。

本日、市長から議案2件の送付を受けました。

これらを一括上程し提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（林 裕二君） 本日ここに、令和3年第5回朝倉市議会臨時会を招集いたしましたところ、皆様方には御多忙の中、お繰り合わせ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本臨時会では補正予算について2件の議案を提案申し上げ、御審議をお願いする次第であります。

第102号議案令和3年度朝倉市一般会計補正予算（第6号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急的に要する経費を補正するものでありまして、補正の額は歳入歳出それぞれ1億9,369万4,000円を追加し、予算総額を403億4,528万6,000円といたしました。

それでは、歳出の主な内容について説明いたします。

総務費では、市独自の地方創生臨時交付金事業として、小中学校の手洗い自動水栓化事業費、公園施設等の新型コロナウイルス感染症対策経費、電子図書館サービス拡大事業費等に8,121万3,000円を計上いたしました。

民生費では、朝倉診療所の新型コロナウイルス感染症対策経費に伴う、国民健康保険特別会計繰出金に409万2,000円を計上いたしました。

衛生費では、3回目の新型コロナウイルス感染症予防接種を、12月から開始するための経費として1億円を計上いたしました。

教育費では、小中学校のICT環境整備事業費838万9,000円を計上いたしました。

次に、歳入の内容につきましては、歳出に伴う財源として国庫支出金1億9,369万4,000円を計上いたしました。

第103号議案令和3年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、直営診療施設勘定において、新型コロナウイルス感染症対策として、全自動錠剤・散薬分包機を購入する経費及び令和2年度決算に伴う繰越金を財政調整基金へ積み立てる経費について補正するもので、歳入歳出それぞれ1,216万7,000円を追加し、予算総額を3億340万5,000円といたしました。

以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には十分なる御審議を賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。

（市長降壇）

○議長（半田雄三君） 補足説明があれば承ります。

なければ、以上で提案理由の説明は終わりました。

議案考案のため、暫時休憩いたします。その場でお願いいたします。

午前10時5分休憩

---

午前10時6分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案の質疑を行います。

質疑は、申合せにより、同一議題について3回までとなっております。御了承願います。

それでは、第102号議案令和3年度朝倉市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第103号議案令和3年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案の質疑を終了いたします。

これより、議案の委員会付託を行います。

付託区分については、お手元に配付の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。

第102号議案については、会議規則第35条第3項の規定により、委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

議事進行上、暫時休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前11時30分再開

○議長(半田雄三君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会付託中の議案について、別紙配付のとおり審査結果報告書が提出されました。

よって、これより本件の審議に入ります。

それでは、環境民生常任委員会に付託していた第103号議案を議題とし、環境民生常任委員長の報告を求めます。環境民生常任委員長。

(環境民生常任委員長 大庭きみ子君登壇)

○環境民生常任委員長(大庭きみ子君) ただいま議題となりました第103号議案につきまして、慎重に審査をいたしました結果、結論を得ましたので、審査の経過及び結論について簡潔に御報告いたします。

第103号議案令和3年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてです。

本件は国民健康保険特別会計のうち、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に1,216万7,000円を追加し、予算の総額を3億340万5,000円とするものです。

主な補正内容は、医薬品を分包する全自動錠剤・散薬分包機の購入費用409万2,000円です。患者さんが飲む数種類の薬や粉薬を、朝、昼、晩などの1回分ずつに袋詰めする機械になります。購入費用には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする一般会計からの繰入金で充てることとすることです。

審査に当たりましては、機械導入による効果についてただしました。執行部によりますと、患者が薬を受け取れるまでの時間短縮となり、待合室での3密状態が軽減され、新型コロナウイルス感染症対策になることとすることです。

委員会としましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会における審査の経過及び結論です。

何とぞ、本会議におかれましても、本委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。

げまして、報告を終わります。

○議長（半田雄三君） 以上で、環境民生常任委員長の報告を終わります。

これより、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

（環境民生常任委員長 大庭きみ子君降壇）

○議長（半田雄三君） それでは、第103号議案令和3年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これにて討論を終了いたします。

採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） 御異議なしと認めます。

よって、第103号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第102号議案の審議を行います。

それでは、第102号議案令和3年度朝倉市一般会計補正予算（第6号）についてを議題とし、討論を行います。御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これにて討論を終了いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） 御異議なしと認めます。

よって、第102号議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された事件は全て終了いたします。

これにて、令和3年第5回朝倉市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時36分閉会